

令和5年度12月補正予算 第7号(案)の概要

今回の補正予算は…

- ① 物価高騰 対策事業
- ② 将来を見据えた重点施策
- ③ その他主要施策

区 分	金 額 (千円)			増減率 (%)
	令和5年度	令和4年度	増 減	
当 初 予 算 額	29,340,000	27,777,000	1,563,000	5.6
補正前予算総額	31,499,201	29,667,969	1,831,232	6.2
12月補正予算額	425,159	113,367	311,792	275.0
補正後予算総額	31,924,360	29,781,336	2,143,024	7.2

予算規模

4億2,515万9千円

産業振興部 商工政策課

予算額 2億1,157.5万円

市民生活応援うずとく商品券配布事業

■事業概要

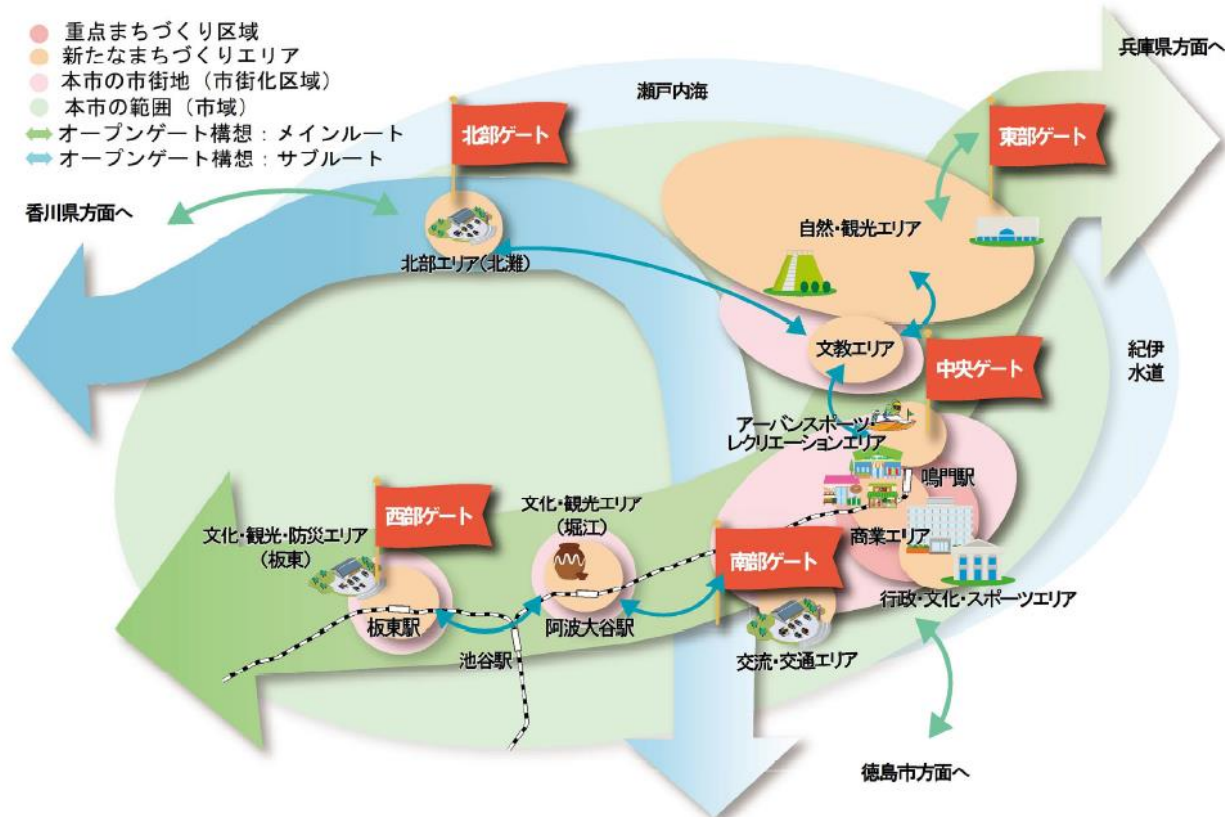
コロナ禍を経て歴史的な物価高騰に見舞われる中、市民生活にも多大な影響が及んでいます。そこで、物価高騰下における家計を支援するとともに、地域経済への波及効果を目的として、市内の加盟店舗で利用できる「うずとく商品券」を**1世帯あたり1万円**分配布します。
(1000円×10枚)

◆対象

令和5年12月1日時点の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、所得税・住民税の減税対象となる世帯



鳴門市の今後のまちづくりについて ～行政・文化・スポーツエリアの整備～



■ 事業概要

本市では、人口減少・少子高齢化の進行、災害の増加といった、近年の社会の変化に対応したまちづくりを進めるため、令和5年3月に「**鳴門市都市計画マスタープラン**」を見直しました。

その中で、「**重点まちづくり区域**」を定め、市役所周辺を「**行政・文化・スポーツエリア**」として位置づけ、「**市の顔としての拠点性を高める**」という整備方針のもと、今後の取り組みを進めてまいります。

鳴門市の今後のまちづくりについて ～行政・文化・スポーツエリアの整備～

No.1 市役所 新庁舎

令和6年5月開庁予定



No.3 文化会館

令和9年度開館予定



R6

R7

R8

R9

R10

整備方針 ～市の顔としての拠点性を高める～

- (1)行政・文化機能の更新と利便性向上
- (2)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- (3)各公園の特性を活かした拠点性の向上
- (4)魅力ある親水空間の創出と維持管理
- (5)災害時における防災指令拠点の拠点性向上
- (6)復旧・復興段階における拠点の活用

No.2 市役所周辺施設

令和7年度～令和8年度整備完了

- *うずしお会館
- *市役所分庁舎
- *健康福祉交流センター

12月補正予算
設計費計上
予算額4,310万円

No.4 市役所周辺エリア

→ 今後検討

企画総務部 総務課

予算額 710万円

うずしお会館改修事業

■事業概要

新庁舎開庁による庁舎機能移転に伴い、うずしお会館の用途変更及び長寿命化等に係る改修設計を行います。

- 社会福祉協議会の移転に伴う執務室・相談室等の設置
- 利用者の利便性向上に係るトイレ洋式化・バリアフリー化
照明設備LED化
- 防災力強化のためキュービクル(高圧受電設備)更新



健康福祉部 社会福祉課

予算額 500万円

鳴門市分庁舎改修事業

■事業概要

新庁舎開庁による庁舎機能移転に伴い、分庁舎に身体障害者会館の機能移転・多目的スペースの設置等に向けた改修設計を行います。

- 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に利用できるよう、ユニバーサルデザインを踏まえた施設として整備



健康福祉部 子どもいきいき課

予算額 3,100万円

健康福祉交流センター改修事業

■事業概要

健康福祉交流センターにおいて、こども家庭センター設置や就学前の子育て世帯の居場所づくりのための改修設計を行います。



施設名	利活用方法
健康福祉交流センター	<ul style="list-style-type: none">●妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる機関の整備や居場所づくり1階：乳幼児とその保護者が気軽に集い、遊び、相談できる居場所の整備2階：「こども家庭センター」機能の設置・貸館機能の継続3階：貸館機能の継続



市民生活部 市民協働推進課

予算額 2,240万円

旧黒崎幼稚園改修事業

■事業概要

旧黒崎幼稚園を黒崎地区自治振興会の拠点及び地域住民の活動場所となるように施設の一部改修を行います。

改修工事費: 2,100万円

工事監理費: 140万円

【主な工事内容】

- ・調理施設の整備
- ・トイレ改修
- ・駐車場の整備、遊具等撤去



議会事務局

予算額 271.4万円

鳴門市議会ペーパーレス化推進事業

■事業概要

会議の円滑化・充実化や事務の効率化、環境負荷の軽減等を図るため、議会における会議のペーパーレス化を実施します。

◆対象

市議会議員及び市職員

◆実施時期

令和6年第2回定例会
より運用予定



R5.1.20 ペーパーレス会議体験会の様子